

令和6年度補助金等評価表

1 補助金の概要

補 助 金 名 称	地域まちづくり推進事業補助金									
補 助 金 の 性 格	団体への事業費補助					始期	H22		終期	-
予 算 事 業 名	地域まちづくり推進事業費					(事業コード)		112102		
所 管 部 署	市民生活 部 地域活動推進 課					係	電話番号		内線 3515	
交付先(団体、個人等)	旭川市地域まちづくり推進協議会設置要綱の別表に定める各協議会の所管区域の住民等が組織する団体等									
交付目的	(対象) 誰、何に対して		地域まちづくり推進協議会のエリアに居住する住民等							
	(意図) どういう状態にしたい		身近な地域で住民が主体的にまちづくりに参画し、地域住民が安心して生き生きと暮らしている状態							
対象事業等の内容	地域まちづくり推進協議会の意見を踏まえて実施する地域課題の解決策や、地域の特性、魅力等を生かした活性化への取組など、個性ある地域づくりを推進するための事業									
積算方法	補助金交付要綱に定めた補助対象経費で、次の事業について、それぞれ定める額を限度に交付する。 1 単独型まちづくり事業 : 1事業当たり20万円 2 包括型まちづくり事業 : 1協議会当たり40万円 (活動計画に基づき3事業以上を一体的に実施)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数 単位:件					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	52	58	64	67	66					
成果指標と過去5年間の実績	① 地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数 単位:人					② 単位:				
	R02	R03	R04	R05	R06	R02	R03	R04	R05	R06
	1,006	890	1,526	1,710	1,579					

2 収支状況等

単位: 千円

			令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(決算)	令和6年度(決算)	令和7年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越	0	0	0	0	0
		市負担金	3,940	4,241	4,315	4,174	5,024
		協議会負担	0	0	0	0	0
		自主財源	0	21	165	173	0
		その他	30	40	231	225	0
	収入合計		3,970	4,302	4,711	4,572	5,024
	市補助率(%)		99.2%	98.6%	91.6%	91.3%	100.0%
	支出合計		3,970	4,302	4,711	4,572	5,024
	うち食糧費、交際費		21	44	138	182	0
次年度繰越		0	0	0	0	0	
市負担額	一般財源		3,593	3,881	4,315	4,174	5,024
	特定財源		347	360	0	0	0
	人件費	正職員	0.56	0.64	0.67	0.66	0.66
		人工金額	4,204	4,911	5,196	5,170	5,330
		臨時・嘱託／会計年度任用職員					
	その他事務費						
	合計		8,144	9,152	9,511	9,344	10,354
受益対象者数		324,809	321,248	316,991	313,048	313,048	
補助金単位コスト(単位:円)		25	28	30	30	33	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
	団体の運営、 会計処理等		◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である				

※人件費(正職員分)は、令和3年度7, 508千円、令和4年度7, 673千円、令和5年度7, 755千円、令和6年度7, 833千円、令和7年度8, 076千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目		チェック項目等	評価
1 補助金交付基準との適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
2 公益性	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
			□ 有(4年以上)
		◇ 奨励目的の補助、終期を設定	□ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 終期未設定で、補助継続4年以上	■ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外)
			□ 同一団体補助だが、見直し設定していない
			□ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
		◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅	■ 合致する
3 必要性	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時、支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
	(7)2公益性	◇ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		(この補助金の公益性を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		地域課題の解決や、地域の特性、魅力等を生かした活性化への取組など、地域づくりの推進を目的としており、公益性は高い。	■ 公益性が高い
4 効果	(8)3必要性		□ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を、具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		設定した事業量指標である「地域まちづくり推進事業補助金・負担金の交付件数」が令和6年度には66件と、コロナ禍における地域活動の停滞を経て地域活動が再開しており、地域のまちづくり活動の推進が図られている。地域が抱える課題の解決に向け、様々な担い手による主体的な取組について、引き続き支援が必要である。	■ 必要性が高い
			□ 必要性が高いとは言えない
5 その他	(9)4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを、実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)
		成果指標である「地域まちづくり推進協議会の事業・活動に参画した地域住民の人数」が令和2年度の1,006人から、令和6年度の1,579人と増加しており、地域の主体的なまちづくり活動が推進されている。	■ 効果が高い
			□ 効果が高いとは言えない
		「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について、記載し説明すること。	
	(10)5その他	【1(2)及び(3) 補助金交付基準との適合性で合致しない理由】	
		本補助金は、地域で活動する様々な団体の連携を促進し、地域の主体的なまちづくり活動を支援することで、地域力の向上と合わせて地域の活性化を図ることを目的として、特に政策的に実施しているものであるため。	

4 令和3年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	地域まちづくり推進事業補助金
(1)行政評価の結果	理由、改善、見直しの方向
見直し	住民活動や地域づくりに係る他の補助金と併せて、行政からの支援の在り方について引き続き検討すること。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
	現時点では見直しに至っていないが、町内会、市民委員会を含めた共助の在り方について検討をすすめており、その結果をふまえて支援制度についても整理していく。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和5年度	補助対象事業について、「単独型まちづくり事業補助金」と「包括型まちづくり事業補助金」の2区分に整理し、地域にとってより分かりやすく利便性の高い補助制度となるよう改正を行い、交付件数の増加につながった。

5 補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	一部地域においては、事業実施の担い手の固定化がみられる。
解決に向けた取組	様々な担い手による主体的な取組となるよう、担い手の発掘やマッチング等について、地域の特性を踏まえながら引き続き支援する。

6 全体的評価

評価	結果	理由、改善・見直しの方向
1次評価	見直し	令和3年度行政評価を踏まえ、住民活動や地域づくりに係る他の補助金と併せて、行政からの支援の在り方について引き続き検討する。
外部評価		
2次評価		

結果欄:継続(現行どおり)、見直し(金額や金額の増減以外の見直し)、終了(自然減を含む)

参考資料

1 補助金の名称

補 助 金 名 称	地域まちづくり推進事業補助金
-----------	----------------

2 類似・関連事業の状況(旭川市・国・道・民間等)

事 業 名		実 施 主 体	
概 要			
上 記 事 業 と の 統 合 の 可 能 性 (市 単 独 事 業 の 場 合)		☐ ある	☐ ない
説 明			

3 他市の実施状況

市の名称	事業内容・積算・対象者など
豊田市	・事業内容:地区コミュニティ推進事業交付金(地域の課題解決のために行う事業) ・積算:1地区均等割30万円+世帯割2~8万円(世帯数に応じ) ・対象者:地区コミュニティ会議(中学校区28地区)
柏市	・事業内容:地域力の強化を目的として、目的を達成するにあたり生じている地域課題の解決に積極的に取り組む地域団体の活動を支援するもの。 ・積算:1回目:対象経費の10分の9の額で最大10万円 2・3回目:対象経費の10分の8の額で、最大10万円 ・対象者:ふるさと協議会(中学校区・21組織)

注: 他の中核市や道内主要都市における類似事業について、その内容をできるだけ2つ以上記入すること。別紙による添付可。